



平成19年5月30日

各位

会社名 スズデン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 敏雄  
(コード番号 7480 東証第二部)  
問合せ先 情報企画部長 永田 佳久  
TEL 03-5689-8001

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成19年5月30日開催の取締役会において、平成19年3月31日を基準日とする剰余金の配当を下記のとおり行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成19年4月25日発表)	前期実績 (平成18年3月期)
基準日	平成19年3月31日	同左	平成18年3月31日
1株当たり配当金	21円	同左	15円 (普通配当 13円 記念配当 2円)
配当金の総額	304百万円		216百万円
効力発生日	平成19年6月28日		平成18年6月28日
配当の原資	利益剰余金		利益剰余金

#### (ご参考) 年間配当の内訳

	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
当期実績 (平成19年3月期)	8円	21円	29円
前期実績 (平成18年3月期)	5円	15円	20円

なお、平成19年4月25日に発表いたしました「平成19年3月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」において、「なお、本件は平成19年6月開催予定の第55回定時株主総会に付議する予定であります。」とお知らせいたしましたが、当社は平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会の決議により定める旨の定款変更を行っているため、平成19年6月開催予定の第55回定時株主総会には付議せず、本日開催の取締役会での決議といたします。

また、平成19年5月22日に発表いたしました「東京証券取引所 市場第一部指定記念配当に関するお知らせ」において、「なお、本件は平成20年6月開催予定の第56回定時株主総会に付議する予定であります。」とお知らせいたしましたが、平成20年6月開催予定の第56回定時株主総会には付議せず、取締役会での決議といたします。

従いまして、平成19年4月25日付「平成19年3月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」及び平成19年5月22日付「東京証券取引所 市場第一部指定記念配当に関するお知らせ」を以下のように一部訂正いたします。

(1) 「平成19年3月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」の一部訂正

1. 配当予想修正の理由

(訂正前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけております。

配当につきましては、配当性向33%を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

平成19年3月期の期末普通配当金につきましては、平成19年3月15日に発表いたしました「平成19年3月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」において、1株当たり18円と発表しておりましたが、業績並びに今後の事業展開を総合的に勘案し、1株当たり21円といたします。業績につきましては、平成19年4月25日に発表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりであります。

この結果、平成19年3月期の年間配当金は29円となる予定であります。

なお、本件は平成19年6月開催予定の第55回定時株主総会に付議する予定であります。

(訂正後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけております。

配当につきましては、配当性向33%を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

平成19年3月期の期末普通配当金につきましては、平成19年3月15日に発表いたしました「平成19年3月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」において、1株当たり18円と発表しておりましたが、業績並びに今後の事業展開を総合的に勘案し、1株当たり21円といたします。業績につきましては、平成19年4月25日に発表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりであります。

この結果、平成19年3月期の年間配当金は29円となる予定であります。

(2)「東京証券取引所 市場第一部指定記念配当に関するお知らせ」の一部訂正

2. 記念配当実施の内容

(訂正前)

1株当たり記念配当金	10円
対象の株主様	平成20年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様

なお、本件は平成20年6月開催予定の第56回定時株主総会に付議する予定であります。

(訂正後)

1株当たり記念配当金	10円
対象の株主様	平成20年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様

以上